

第 200 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 4 年 2 月 21 日（月） 13：30～14：38

場 所：浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

出席者：岡田教育長 宇津委員 花田委員 杉野本委員 岡山委員

事務局 河上部長（欠席） 草刈課長 山口課長 永田副参事 鳥居室長
田中課長

書記：日ノ原係長 皆田主任主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった邊参事、猪木迫参事、龍河副参事、平岡副参事、濱見室長、岩崎分室長、細川分室長、馬場分室長、小松分室長は、欠席。

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について（資料 1）

(2) 浜田市立学校施設利用要綱の一部改正について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

1 月の教育委員会定例会は集まっての開催ができず、書面決裁となった。本日は 1 月の報告も少し含めて、振り返りたいと思う。

1 月は新型コロナウイルス感染拡大防止の対応ということで、市内の小中学校、あるいは公設の文化スポーツ施設を 10 日間、閉鎖した。この期間で、感染状況が一度リセットできて、一定の効果があつたと私は思っている。学校から今のところは教育課程の積み残しが出るような大きな影響は生じないと報告を受けているが、ただこれできれいに感染が収束したわけではなく、その後も休校をした学校が出たりしている。

昨日で島根県の新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置期間が終わり、本日から色々な活動が再開されている。とは言え、先ほど申し上げた様に未だに気を許すことができない状況が続いている。例えば中学校の部活動についても活動時間の短縮と対外

試合の禁止措置は継続している状況である。

なお、来年度以降の対応について、県知事から児童生徒の学びに支障が出ないようにということで、長期休業期間を短縮する等の教育課程に余裕を持たせた対応をしてはどうだろうかという点と、特に秋口以降に予定している行事について、前倒しで実施することを検討して、万一感染している時期が来て、その時に開催できなければ、あとに余裕を持って延期をする余裕を持たせてはどうかといった意見を記者会見の中で述べられていた。私も基本的な考え方には賛同するが、ただ具体的なところは学校現場と少し話をしたいと思っている。

それでは、お手元の資料に基づいて報告させていただきたいと思う。本来であれば人を集めて開催する講演会であったり、事業の報告会であったり、スポーツ大会等が多数中止となっている。

例えば、協働のまちづくりフォーラムも中止となった。浜田商業高校の郷土芸能部が昨年の高文祭で全国2位という結果で、大変立派な成績を収められ、その神楽の公演を予定していたが中止となった。それから人権同和教育の講演会も中止となった。コロナの感染拡大に伴い影響が出ていたが、できるものについてはテレビ会議等を利用するなど、新たな取組も始まっている。

① 2月2日（水）学校管理職人事評価面接（テレビ会議）

② 2月3日（木）校長会（テレビ会議）

2月2日の学校管理職人事評価面接、3日の校長会についても初めてテレビ会議で実施している。学校のトップの先生方がこういう経験をされることで、学校全体で取り組むきっかけになってもらえるといいかなと思っている。

③ 2月9日（水）HAMADA 教育魅力化フォーラム 2020 収録（浜田商業）

こちらについても本来であれば関係者が一堂に会して実施予定であったが、映像を収録して配信をする方向で実施することになった。私も収録に出かけて、あいさつをさせていただいたが、3月上旬に出来上がったものが配信される予定である。日程が決まればご案内するので是非ご覧いただきたいと思う。これは高校を中心として、地域とつながるということをイメージして各高校での取組の実践報告と活動内容について地域の方々に是非知ってもらいたいということを目的に開催するものである。収録には浜田商業高校のIT商業研究部からの協力

もいただいて、収録を行ったところである。

④ 2月11日（金）浜田養護学校たまも市

浜田養護学校たまも市に出かけてきた。これは販売学習を通して、自分たちが作った製品を購入してもらう取組を通じて、働く意欲を育てる、あるいは、接客時のマナーや態度の大切さを理解することを目的に開催されている。これも残念ながら、関係団体から1名だけの参加に絞られていたり、保護者だけであったり、本当なら多くの人に来ていただいて、色々なものを購入していただいて、子どもたちと話をしていただければよかったと思う。

⑤ 2月15日（火）JICA 草の根技術協力事業キックオフイベント（世界こども美術館・テレビ会議）

テレビ会議で行われた。これはブータンの教育の中で、特に美術の関係の体系的な取組がなかなか難しい、あるいは画材を含めて準備をどうしたらいいかという課題が多くある中で、過去に3年間、浜田市の子ども美術館が協力をして、体制づくりのサポートをした経緯がある。今回3年間が終わり、第2フェーズということで、更に一步踏み込んだ体制づくりに協力していく。これが始まるということで、ブータンの方ともテレビ会議で、市長と理事長が挨拶を交わされて、これからスタートする。

その他のところであるが、2月24日から3月議会が始まる。私も教育方針を述べるが、その後、会派代表質問、個人一般質問にお答えしていくが、教育関係についても色々なご質問があるため、しっかり答えていきたいと思っている。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

宇津委員

2月21日（月）に教職員の働き方改革に関する校長会役員との意見交換を持たれているが、最近の学校現場における先生方の働き方改革について、具体的なおもしろい取組や効果がある様な事例等の話は出てきているか。

岡田教育長

これは実は校長会の中で、働き方改革について色々な意見を出されているが、それに教育委員会としても一緒に参加させていただいて、そこで話を共有させていただき、浜田市でできることは

もちろんだが、県にもお願いしなければならないこともあるため、そういった1回目の会議であった。学校現場で今考えられているのは、色々なイベントの関係を精査しようということである。例えば、運動会や学習発表会についてもコロナの影響を受けて昼食を取らずに午前中のみで開催をしたりと色々な対応をしてきたが、それを今後どうするのかと真剣に話をされている。

それから小体連の関係についても、行事の内容をこれからどうしていくのか話し合いが始まっている。学校がやることと社会体育の中でやることとのバランスを図っていくことが今後出てくるのではないかと思っている。

それから事務処理についても、1つの学校ではなく、全体で何かできることで、省略化が図れるものがあるのではないかという話もあった。それについても共同実施等も併せて議論を深めている状況である。そして一番大きなところでは、中学校の部活動が令和5年から地域へ移行していくことを受けて、具体的にどう進めていくのか話し合いが始まっている状況であった。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 浜田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について（資料1）

山口課長

改正の目的であるが、令和4年度から奨励費を学校経由で支給していたものを直接保護者の方の口座に振り込む支給方法に変更する。これに伴い、色々な支給決定、支給方法の手続きについて主要の改正を行うものである。

具体的には第6条において、申請の方法について具体的な様式及び手続きの方法について改正している。

第7条において、支給区分の決定の通知方法を改めて整理させていただいて定める。

第8条において、支給方法であるが、これまで第4条で支給費目、範囲を定めていたが、その中で学用品費の中に体育実技用具費、具体的には柔道着等になるが、この費目が混在していたため、改めて別表の中で区別して表記をしている。

今回、ご審議いただいて、ご承認いただければ令和4年4月1日から施行というかたちで進めさせていただく。

岡田教育長

特別支援教育の就学奨励費について、学校の口座振込から保護

| | |
|-------|--|
| | 者の口座への振込に支給方法を変更することに伴い、要綱の一部改正をさせていただきたいというものである。 |
| | ご質問等があればお願いします。 |
| 杉野本委員 | 2 ページ目から新旧対照表があるが、表題が違う。浜田市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱となっているが。 |
| 山口課長 | 大変失礼いたしました。前回の定例会で書面決議いただいたのが浜田市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の関係で、今回の部分と混在してしまった。今回は浜田市特別支援教育就学奨励費支給要綱である。大変申し訳なかった。表題のみ違うが、中身は特別支援である。 |
| 杉野本委員 | 10 ページの様式第 1 号の 2 で就学援助費等の口座振込依頼書であるが、同じ様式を使用するのか。 |
| 山口課長 | おっしゃるとおりである。 |
| 杉野本委員 | そうすると 10 ページの下段の米印のところ、「この依頼書に記載された情報は、就学援助費支給に関する事務以外には使用しません。」とあるが、等を入れるのか、完全に就学奨励費になるのか。 |
| 山口課長 | 今回の要綱であるが、就学援助とは別の要綱であるため、タイトルから修正させていただく。 |
| 岡田教育長 | 就学援助費のところは全て就学奨励費に変わるということか。 |
| 山口課長 | そうさせていただく。 |
| 岡田教育長 | 依頼書自体も表題が変わるのか。 |
| 山口課長 | はい。併せて変更させていただく。 |
| 杉野本委員 | そうすると 5 ページの第 6 条の就学援助費等口座振込依頼書のところも変わるのか。 |
| 山口課長 | そうである。 |
| 岡田教育長 | その他はよろしいか。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| 岡田教育長 | それでは、言葉の誤った記載がある部分については、もう一度全ての記載の確認をしていただいて修正をお願いします。内容については、この目的・理由に沿って変更する要綱の一部改正については承認いただけるということによろしいか。 |
| 各委員 | 全会一致で承認 |
| 岡田教育長 | ありがとうございました。 |

(2) 浜田市立学校施設利用要綱の一部改正について (資料 2)

田中課長

これは俗に学校施設開放事業というものだが、学校の教育活動に支障のない範囲において学校施設を開放することにより、市民の体育活動及び文化活動を円滑に推進するということを目的としている。そのための利用要綱であるが、資料 2 の最初のページに各学校の利用時間が変更になるものを載せている。内容をご覧いただき、いわゆる別表にあたるところの新旧対照表の中で利用時間が学校の都合により変更になっているが、これは学校行事、あるいは担当される教職員の方のご都合を伺い、前年度から変更のあった学校について記載している。

今回については、この様に提案させていただいたが、私は令和 3 年 4 月に異動してきて、この様に提案していると報告を受けたが、内容的に教育委員会にお諮りするものではないと感じている。学校のご都合を毎年伺って、その内容に伴う変更ということで、今考えているのが要綱の中の別表に利用日時まで挙げているが、そこに学校施設を挙げるまでに止め、日時については学校と調整の上に決定し、別に定めるという規定に今後変えていきたいと思っている。今回、文言等の整理が間に合わなかったため、例年と同様に提案させていただいている。全て学校と調整して変更になったものである。今年度についてはご審議をいただければと思う。

岡田教育長

毎年、学校の都合等を確認して、特に時間の修正等をその都度定例会で諮っていた。今後、記載のあり方については、その時に改めてお諮りしたいと思う。今回、学校の都合による時間の修正について、ご意見等あれば願います。

宇津委員

既に利用者の方と学校側との間でも調整をされて、その上で出てきたものか。

田中課長

毎年度、こういった手続きとなっている。ある程度、利用状況もみて判断されているが、当然、これまで利用されてきたところも、学校行事とぶつかる日の利用は難しいと話をされている。今、各利用団体と年間の調整をしているところであるため、これを前提に調整していきたいと思っている。

杉野本委員

7 ページの第 5 条に「利用できる学校名、学校施設及び利用日時」と記載があるが、別表の例えば 3 ページの国府小学校の校庭利用が、平日、土日、祝日ともに午前午後もなしと記載されているが、ということは利用できないため、項目を作る必要があるのかなと思う。完全に抜いてしまえばいいのではないか。

田中課長

基本的には、各学校の体育館と校庭について掲示をさせていた

| | |
|------------------------|---|
| | <p>だいている。学校によっては校庭が使えないところもあり、年度によっては、ここも変わってくる可能性はあるので、欄としては、校庭と体育館の両方を表示するようにしておきたいと考えている。</p> |
| 杉野本委員 田中課長 | <p>中学校では、校庭の記載がない学校があるが。 校庭の記載がない場合は、学校開放事業として使える時間がないということである。</p> |
| 杉野本委員 田中課長 | <p>一貫性がない。校庭を開放しないなら欄をとるか。 承知した。全く利用できない学校については、同じ様に表示をしないと統一性を持たせたいと思う。</p> |
| 杉野本委員 | <p>各小中学校で全く開放しない理由について、外部からの質問に対して説明できるものは学校で持っているのか、それとも教育委員会で持つておく必要があるのか。どちらかという学校の都合でとなっているが、市民の財産であり開放すると言っておきながら、開放していない学校があるというのはそれなりの説明ができるものを持つておかなければならないと思う。</p> |
| 田中課長 | <p>なしと記載があるところについては、これまでは実際に利用できる様にしていても利用がなかったということで対象としてないところとして考えていただければと思う。今まで利用しているところをなしにしているケースはないと思う。</p> |
| 杉野本委員 田中課長 | <p>これから利用の希望がでるかもしれない。 実際、そうした希望がでてくれば学校側と調整をしたいと思っている。弥栄地域については、利用自体がほとんどなかったと聞いている。</p> |
| 杉野本委員 田中課長 岡田教育長 | <p>希望があれば追加できるということか。 そうである。 基本的に学校開放事業については、ある程度決められた登録された団体で定期的に利用するというで開放している。それとは別に個別で利用したいということについては、教育委員会に相談の上、開放をどうするかという相談を受けたりしている。</p> |
| 草刈課長 | <p>目的外利用を申請される場合もある。目的外利用については学校が了承されれば利用できる。最初の頃は目的外利用で利用して、それから定期利用や長期期間の利用となってくれば、当然学校開放の団体として登録していただいとというような次のステップに移して手続きをしていただくことになる。</p> |
| 杉野本委員 | <p>承知した。</p> |

| | |
|-------|---|
| 岡田教育長 | ただ、記載がないことによって最初から利用できないという認識につながっていかないように、表現の仕方を徹底した方がいいと思う。 |
| 田中課長 | 承知した。 |
| 岡田教育長 | その他はよろしいか。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| 岡田教育長 | それでは浜田市立学校施設利用要綱の一部改正について、承認していただけるということによろしいか。 |
| 各委員 | 全会一致で承認 |
| 岡田教育長 | ありがとうございました。 |

3 部長・課長等報告事項

| | |
|-------|---|
| 草刈課長 | <p>行事等予定表（資料3）</p> <p>教育委員会関係の行事等予定表である。期間は2月21日から3月31日である。備考欄をご覧いただき、会期の延長、当初（何日）と記載がある部分については、まん延防止等重点措置の期間が2月20日までであったため、当初の日程から変更になったもので文化スポーツ課の部分が変更と表記している。</p> <p>それから卒業式及び卒園式が3月6日、9日、10日、17日、18日、19日で行われる。規模を縮小し実施をされるため、教育委員会からの出席もしないこととしている。今のところ、来賓も呼ばないということで整理をされていると聞いている。</p> <p>それから委員方に出席していただきたいものについては丸を付けているが、3月22日（火）が次回の教育委員会定例会である。</p> <p>それから3月31日（木）教職員退職・辞職者辞令交付式であるが、こちらも例年出席をお願いしているもので丸を付けている。</p> <p>それから3月のところで実施している社会教育委員の会との意見交換会の日程の調整については、その他のところでまちづくり社会教育課長から説明がある。私からは以上である。</p> |
| 岡田教育長 | 3月の行事等予定表について、ご質問等はあるか。 |
| 各委員 | 特になし。 |
| 永田副参事 | 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について（資料4） |

委員方におかれましては、既に新聞等々でご承知のことと思うが、石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの建設整備計画についてである。これまでの経緯としては、平成 3 年 9 月以降、長沢公民館の建設について合計 4 回の地元要望をいただいていた。また、平成 25 年度には社会教育委員の会の提言において、石見公民館管轄区域に、公民館本館の設置が 2 館程度は必要と示され、その提言に基づき、石見地区の人口規模や面積等を総合的に考慮し、「長沢地域において公民館は必要な施設である」ということで、市の方針として決定し修正してきたところである。こうした変遷を経て、平成 29 年度には中期財政計画上に長沢公民館整備事業を新規で計上し、施設概要、整備手法等といった施設整備に係る詳細についても調査検討を重ねる中で、令和 4 年度から当該整備事業の本格実施に至っている状況である。

また、2. 施設の整備の位置付けであるが、先ほど説明した様に石見公民館の管轄区域に本館が 2 館程度必要ということから、浜田地域においては人口や世帯数が多く、かつ面積も広い石見地区の協働のまちづくりを推進していくには、拠点機能の拡充が必要であるため、既存のまちづくりセンターのサブセンターとして新規整備を行うという方針を決めている。まちづくりセンターのサブセンターということで、これまではまちづくりセンター、旧公民館の本館と分館ということで二種類あったが、これに新たにサブセンターが加わる。位置付けとしては、既存のまちづくりセンターの役割を補完する施設ということで、まちづくりセンターと同様に職員が常駐するものである。サブセンターでも社会教育、生涯学習をまちづくりセンター本館と同じ様に推進していくことにしている。

裏面をご覧ください、3. 施設整備の概要であるが、場所についてはこれまでも長沢町内で色々なところを地元の方からご提案いただいたり、市としても候補地を探してきたところであるが、なかなか地権者の方の了解を得られなかったり、公共施設のまちづくりセンターを建設することになると、避難所の機能も兼ねるため、なかなかレッドゾーン、イエローゾーンにかかる敷地が多く、なかなか候補地が決まらなかった。そういった中で色々探していたところ、浜田教育センターの敷地内に建設することを県に打診したところ、正式には決定していない

が、おおむね前向きに了解をいただけたため、そちらに建設する方向で準備を今進めている。

土地については、約 2,000 m²程度を島根県から今後取得する予定である。

運用開始については、令和 4 年度に土地の関係をして、令和 6 年度に運用開始予定である。

事業費については概算で 394,000 千円ということで、中期財政計画上ではこういった予算で計上している。

4. 運営の手法等としては、あくまでも公設公営のまちづくりセンターということで、市直営での運営とする。石見まちづくりセンターのサブセンターということで、石見まちづくりセンターの職員が兼務で対応する。これに伴い、今考えているのは、主事 1 名、パート事務員 1 名を新たに雇用し、石見まちづくりセンターの職員と協議しなければいけないが、専属になるのか、それともセンター職員で順次勤務のローテーションを組んで行うのかは今後協議していく。

5. 今後のスケジュール（予定）であるが、令和 4 年 1 月に議会に説明をして、今年度中に建物の床面積 400 m²程度の間取り等を設計して、令和 4 年度中に用地取得、実施設計を行う。令和 5 年度中に本体と外構等の工事を行い、令和 6 年 4 月には運用開始できる様に準備していきたいと考えている。

米印で必要に応じて地元への説明等も適宜行くと記載しているが、コロナの関係で皆さんにお集まりいただいていることはできてないが、既に地元の長沢のまちづくり委員会や生湯町、桜ヶ丘の町内会長さんにご説明に伺い、こういったかたちで進めさせていただき、皆さんのまちづくりの拠点となる施設として活用していただきたいというお話もしている。これまで説明させていただく中で反対といった意見はなく、これまで桜ヶ丘の町内会長さんや役員方で役員会等々してこられて、近い場所に建設されるため、会議等でも利用していきたいというお声もいただいている。長沢サブセンターの建設整備計画についての説明は以上である。

この件については、市の投資としても大きな部分でもあり、委員方からご質問等あればお願いします。

私が普段生活している中で、新聞報道があつてから長沢サブセンターを建設するということに対して急に話が持ち上がった

岡田教育長

岡山委員

てきたと市民の方は受け止められているところが多い。長沢の住民の方々は長い間要望されてきたことが叶って非常に喜ばしく思われていると思うが、他の地区の方からすると「なぜ今、箱物を建てるのか」という気持ちを持っている。パブリックコメントにもあったが、あのコメントに代表される様に、「どうして今なのか」とかそういう気持ちの方も多と思う。

今後のスケジュールの間で少し時間があると思うため、この資料を見れば長い間の懸案であって、なぜ今回出すことになったのかがよく分かると思うが、該当する地域の方々以外のところで丁寧な説明が必要ではないかと思う。市民全員が長沢サブセンターが建設されて喜ばしいと納得できる様なかたちの説明を2年間かけてやっていただきたいと思う。

永田副参事

ありがとうございます。そういったご意見もいただいている。色々なかたちで説明や周知等をさせていただきたいと思う。

花田委員

建設予定地を探すのに苦労されて、ようやくここに決まったということでもうどうしようもないと思うが、待ち焦がれて実際に使用するとなった時に、自分たちの身の回りになく山の上にあるというのが、がっかりもされるかもしれないという気もする。いまだき車かもしれないが、やはり住んでいる長沢の真ん中なのかというと決してそんな感じがしないため、ないよりある方がいいのか、建設されるのに場所があそこかとか、今と同じ様なことだが、その辺りの説明もされた方がいいと思う。

永田副参事

ありがとうございます。確かに場所については、当初長沢の中心地辺りをご紹介いただいたが、先ほどもお話をさせていただいた様に地権者の方の理解がなかなか得られなかった。地権者の方の理解を得られたが、土砂災害の危険区域にかかってくる土地であったり、なかなか良いところが見つからなかった。色々探している中で長沢に拘ったということではないが、少し高いところであって水害や土砂災害の影響のないところとなると県の土地ではあったが、購入できないかということで県にお願いしたところ前向きに検討していただけたという回答であったため、この場所で決定をさせていただいている。実際には主に長沢町内の方々であったり、桜ヶ丘、生湯の方々であったり、交通の便からすると少し悪いところかもしれないが、しっかり利用できるかたちに整備していきたいと考えている。

- 花田委員
永田副参事
宇津委員
永田副参事
宇津委員
永田副参事
岡山委員
永田副参事
岡山委員
永田副参事
- 下のところまでバスは通るのか。
現在は下のところまでバスは通っていない。9号線の日産のところにバス停があるが、そこから300mから400mくらいである。そういった要望があれば、バス路線をそちらの方にと考えられないこともないかと思うが、今のところは皆さんが大体車で来られている。
- 浜田教育センターには再々行くことがあったため、表側からはどの様に道に入っていくか分かるが、この裏側に二反田の団地が広がっていると思うが、その人口が多い。そこから上がってくるには大きな道路が通っているのか。
- 道はあるが、狭い道路である。一旦9号線に出ていただいて、行く道の方が良いのかなと思う。私も通ってみたが、道は狭い。
- かといって、町のど真ん中に建設するとなると土地を取得するのに膨大なお金がかかる背景もあると思う。難しい場所である。
- まちの真ん中の中心地に建てて、土砂災害の関係の対策工事もしてとなるとどうしても経費もかかってくるということもある。長沢の町内会長さんがメインで構成されているが、そちらにも説明をさせていただき、その中ではそこまでの反対意見やその場所ではいけないといった意見はなかった。
- サブセンターが今回新しくかたちとして作られると思うが、あくまでも石見がベースにあっての長沢サブセンターになるのか。
- そうである。
- 色々なことは石見まちづくりセンターで考えるが、長沢サブセンターと連携しながらということか。
- そうである。石見まちづくりセンターを拡充したようなイメージで、部屋が長沢にもあるということである。これまでも長沢のまちづくり委員会の自治公民館ということで組織があつて、そこでも色々と社会教育や生涯学習を独自にやってこられているので、それをしっかり新しいセンターでもしていただければ十分に活用していただけるのではと考えている。

令和3年度協働のまちづくりフォーラム（資料5）

冒頭、教育長からも話があつたが、協働のまちづくりフォーラムを2月6日（日）に開催する予定であつたが、新型コロナ

ウイルスの関係もあり、今回は収録してオンデマンドで配信する。報告が遅れてしまったが、2月10日から配信をスタートしている。

今回は実践発表ということで、今福地区のまちづくり委員会、それから三保まちづくりセンター、それからHAMADA教育魅力化コンソーシアムの3団体の活動報告を収録してオンデマンドで配信しているところである。1つの発表が15分から20分ぐらいであるため、是非委員方にご覧いただきたいと思う。

併せて、カラー刷りで令和3年度まちづくりセンター活動報告書、それから課題解決特別事業実践紹介集を付けている。どちらもフォーラムのホームページにも掲載しているが、今回印刷をして皆さんのお手元に配らせていただいた。各センターの今年度の活動状況とまちづくり総合交付金を活用した課題解決特別事業の実践紹介集ということで資料集を作成したため、ご覧いただければと思う。

岡田教育長

協働のまちづくりフォーラムがオンデマンドで配信されているため、是非委員方にもまちづくりセンターの活動、あるいは教育の魅力化コンソーシアムの活動内容について、機会をつくっていただき、ご覧いただければ嬉しい。それから各団体の活動事例集を取りまとめて、各まちづくりセンターなり、まちづくり活動に取り組みたいという団体への参考になる様に作成しているため、これを周知していくことも大きな市の役割であると思っている。

ご質問等あればお願いします。

岡山委員

協働のまちづくりフォーラムが結果としてオンデマンド配信となってしまったと思うが、実際にリアルで行われた時に都合により当日行けないという方も今までもおられたと思うため、これからはオンデマンドと両方で、実際に会場で参加することとオンデマンドの配信もあれば両方で都合よく使えると思う。

それからこの前の協働のまちづくりの時に話があったが、オンデマンドで収録をしてもらえるとDVDに起こせる。例えば自分のまちに帰った時にネットを利用して回線が弱いところは見られなかったりすることもあり、DVDにしてもらうとどこでも見ることができるため、こういう事例があると、映像として見れて嬉しいと言われていた。これからの発表の場がリアル

だけではなく、オンラインやオンデマンドであったり、併用できないかなと思う。コロナが収束したからオンライン配信やオンデマンドをなくしましょうではなく、両方あるとこれからも使い易いかなと思うため、その辺りを検討していただければと思う。

もう1点、まちづくりセンターの活動報告書であるが、市民の皆さまに見ていただくのに、年間を通じてどういった活動をしているのかが全然分からない。新しい取組については書かれてあるが、年間を通じてどんなことをやっているか、おそらく毎月やっている講座等がどこのまちづくりセンターでもあると思うが、そういったものが分からないので、できれば通年で分かるもので、他のまちづくりセンターが見た時にそれが参考になるかたちのものであればもっと良いのかなと思うため、活動報告書のかたちをもう一度考えてもらえないかなと思う。

永田副参事

今回は新たな取組というテーマで各センターに話をして作成していただき、まとめたところである。活動報告書を開いていただき、左側のページに地区の概要ということでそれぞれのまちづくりセンターや地区についての概要を今回は載せさせていただき、こういったかたちにしている。先ほどご意見をいただいた年間を通じての取組であるが、今後はこういった活動報告集がいいのか、違うかたちがいいのか、現在全てのセンターにはいっていないが、浜田市内 26 館のまちづくりセンターだよりは各地域でしか配られていないということがあったので、ホームページに順次毎月掲載してはいるが、ホームページにも年間を通じてこのセンターではこういった行事を毎週水曜日や毎月 1 回やっているよという情報を載せていく方向で色々なかたちで周知していけるようにしたいと考えている。

岡山委員

どうしてもこれを見てしまうと単発の事業しか見えないため、社会教育と考えた時にそれでいいのかなと思ってしまった。是非、全体像が分かる活動報告書があると良いと思う。

岡田教育長

確かに貴重なご意見だと思うので、今後の参考にさせていただきたいと思う。それからまちづくりセンターの活動がなかなかリアルタイムで見られないと、参加したくても情報が届かないという声を前々から聞いているため、その辺りも課題として受け止めて、できることから始めていきたいと思う。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

鳥居室長

第14回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等 文部科学大臣表彰について（資料6）

資料6をご覧いただき、この度、浜田市教育委員会が表彰をいただいた報告である。

3番の受賞団体数であるが、教育委員会の部では12の教育委員会、学校は98校、PTA団体については9団体であった。

4番の推薦理由であるが、当日の資料に推薦理由が記載されていたが、1つは中学校区ごとの「小中連携教育」の体制が整っていて、小中学校と連携してキャリア教育の視点で教育活動を展開する基盤が醸成されていたということであった。

2つ目については、令和元年度に島根県教育委員会から「キャリア・パスポート活用・研究事業」の指定を受けた原井小学校と第一中学校であるが、その取組について県のキャリア教育のリーフレットに取組内容が掲載されており、もちろん発表会も開いており、県内のキャリア教育の推進に寄与したということである。そして浜田市のキャリア・パスポートの特徴であるが、育てたい「資質・能力」を明確にした取組が行われているということで表彰していただいた。

第10回（2月）市校長会資料（資料7）

来年度のことについて、事前に校長先生方にお知らせをした校長会資料の内容である。来年度の授業改善の方針である「令和4年度子ども声でつくる授業」について、お知らせをした。年度末、年度初めにかけて各学校の来年度の研究、あるいは授業改善の方向性が決まる。それに先立って、あらかじめ来年度の授業改善の方向についてお知らせをする。これを基にして、各学校に計画を立ててくださいとお示しをしたものである。この資料に載っているものは、「令和4年度子ども声でつくる授業」について、令和3年度と変わっているものは抜き出しをして文章化している。

1ページ目の(2)について、今までよりも各学校への要求を強くしている。1つ目の丸であるが、教育委員会が指定する各事業の実践校は、「子ども声でつくる授業」に基づいた授業実践を公開する。学校独自でやらないということである。それ

からもう1つ付け加えたことであるが、浜田市内の小中学校教員は、指定校の公開授業に年1回以上参加することと条件をつけた。校長会からも忙しさからなかなか先生方が授業を見に行かないということで縛りを作ってくれと要望もあり、せつかく指定校が公開授業を行うので、最低1回は参加することと条件としてつけた。

それから(3)「授業構想を立てる営み」を新たに設定した。これは単元を通して軽重をつけながら考えていかなければ、1時間の授業の中で全てを考えるから無理があるというので、新たに加えて意識してもらうことにしている。

3ページをご覧いただき、(4)「学習の見通しを立てる営み」についてであるが、これまでもこの方向性について示していたが、「子どもと一緒にめあてをつくること」については、定着してきた。めあては立っていてもやり方が分からないと解決には向かえないということを今までも指摘してきていたが、こがなかなか上手くいかない。

2つ目の丸のところで、解決方法(手段)にまで見通しを立てる実践については課題があり、これをきちっとやってくださいと重点として出している。

(5)であるが、話し合いをするところで対話がなかなか成立しないのではないかと、形式的な話し合いで終わっていないかということで、話し手、聞き手に対する指導を行ってくださいと伝えている。

3つ目の丸のところで、子ども自身が意識できるようにしていくことであるが、今各学校と授業改善について年度末のまとめを日々リモートでさせていただいている。その中で、教師は良い授業のモデルを見ることはできる。研修に参加すれば授業が見ることができるが、子どもは閉ざされた空間にいるため、どんな授業が良い授業なのか実感を持って理解できない。せつかくタブレットもあるため、良い授業の姿を録画して、そこだけ子どもと一緒に見て、この様な授業を目指していると先生と一緒に確認をして、子どもも先生も目指す授業を明らかにして、そこに向かって取り組めるようにしてくださいと今お願いしているところである。子どもも先生も一緒になって授業をつくっていくことを大切にさせていただきたいと思っている。「子どもの声でつくる授業」について、説明が非常に簡単で申し訳

| | |
|-------|--|
| | ないが以上である。 |
| | 4 ページをご覧ください、臨時休業中にオンライン授業を実施され、その時の指導要録上の取り扱いについて載せている。臨時休業中であるため、授業時数には当然計上しない。ただし、指導要録には臨時休業中にオンライン授業を実施したと別記として記載する様になっているため、そのことについても周知を図ったものである。非常に短い説明で申し訳ないが以上である。 |
| 岡田教育長 | まず資料6について、ご質問等はあるか。 文部科学大臣表彰を受けることは度々あることではない。今回、原井小学校と第一中学校の取組が評価されて、それが全市的に取組んでいるということで表彰していただき、ますます頑張っていかなければならないと思っている。 |
| 杉野本委員 | 非常に嬉しいことである。 |
| 岡田教育長 | できれば東京に出向いて表彰を受けたかったが、コロナの関係でできなかった。 |
| 杉野本委員 | 現場の先生方も教育委員会からの指導もしっかりしておられて喜ばしいことで励みになると思う。 |
| 岡田教育長 | ありがとうございます。 |
| | 続いて資料7について、ご質問等はあるか。 |
| 各委員 | 特になし。 |

4 その他

(1) その他

| | |
|----------------|--|
| 岡田教育長 永田副参事 | 事務局からその他何かあるか。 先ほど、資料3のところで教育総務課長からお話いただいたが、昨年の12月の教育委員会定例会の時に、社会教育委員の会との意見交換会を開催させていただきたいとお話をさせていただき、了解をいただいた。その日程についての相談であるが、3月22日が次回の教育委員会定例会であるが、午前10時30分から正午までのところで意見交換会を実施させていただければと考えている。委員方のご都合はいかがか。 当日の提言にかかる資料については、事前に委員方に送付させていただき、当日色々ご意見をいただければと思っている。よろしく願います。 |
| 岡田教育長 | 今、社会教育委員の会からの提言書を3月16日にいただく予 |

| | |
|-------|---|
| | 定にしており、その提言書を委員方に送付して3月22日の教育委員会定例会の日の午前中に意見交換を実施したいということである。 |
| 宇津委員 | 場所はどこになるか。 |
| 永田副参事 | 場所は中央図書館である。10時30分から1時間程度である。 |
| 岡田教育長 | ご都合はいかがか。 |
| 各委員 | 大丈夫である。 |
| 岡田教育長 | ありがとうございます。それでは3月22日(火)10時30分から意見交換会をこの場所で開催する。よろしく願います。 |
| | 事務局からその他何かあるか。 |
| 日ノ原係長 | 特になし。 |
| 岡田教育長 | その他のところで、委員方からご報告やご質問があれば願います。 |
| 各委員 | 特になし。 |

次回定例会日程

定例会 3月22日(火)13時30分から 中央図書館2階多目的ホール

次々回定例会日程

定例会 4月28日(木)13時30分から 中央図書館2階多目的ホール

14:38 終了